

事業主の皆様へ

佐世保労働基準監督署

保健衛生業における労働災害の防止について

(災害防止への協力のお願い)

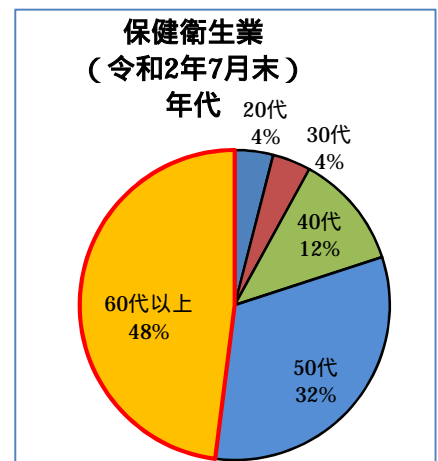
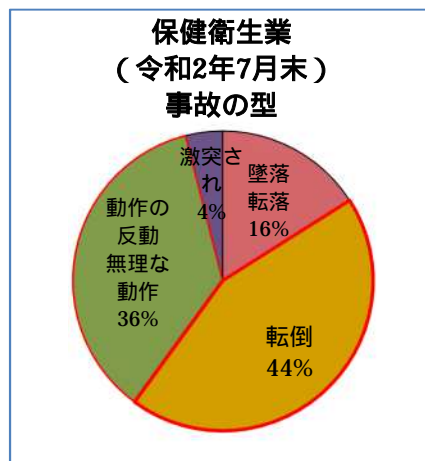
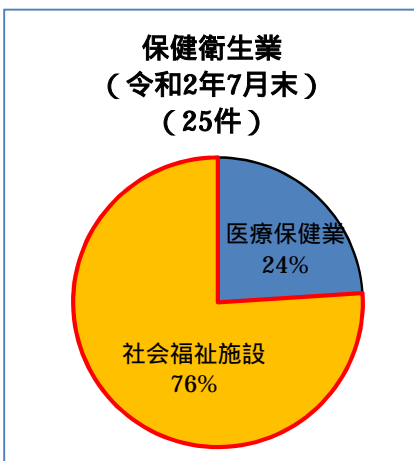
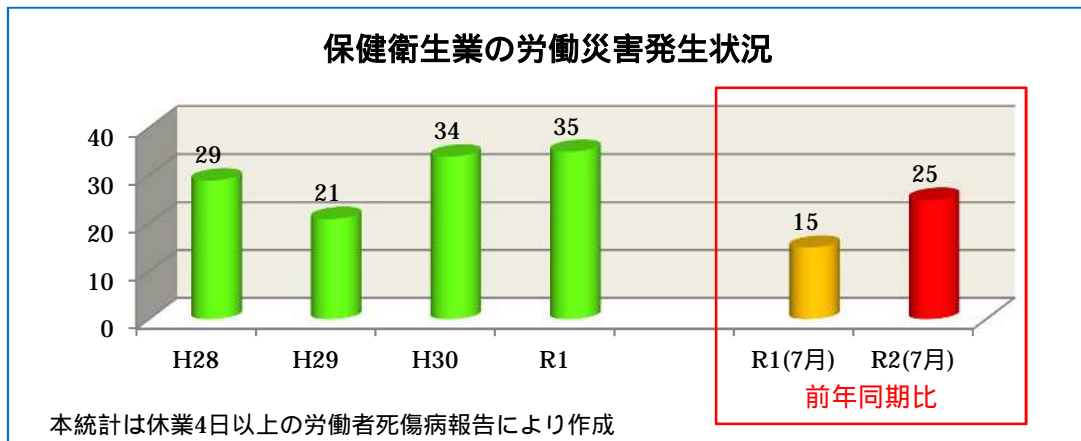
平素は労働災害防止にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、佐世保労働基準監督署管内における保健衛生業の労働災害は増加傾向にあり、取り分け社会福祉施設においては令和2年7月時点において前年同期比2.7倍(7件 19件)に増加しており非常に憂慮すべき状況にあります。

保健衛生業の労働災害の特徴としては「転倒災害」と、不自然な姿勢や動作の反動などに起因した「腰痛」等の災害の発生が目立ちます。

また、年齢層をみると60歳以上の労働者の負傷が約5割と、高年齢労働者に配慮した職場環境の改善が求められています。

つきましては、裏面を参考にして頂き、施設の安全管理と職場環境の改善に取り組んで頂くとともに、働く一人ひとりが安全を意識した行動を取るよう周知をお願いいたします。



「転倒」

休業4日以上労働災害の中で、最も多い災害（事故の型）が転倒災害です。
当署管内では保健衛生業と商業において4割近く発生しており、年代が高くなるに従いその割合も高く、休業期間も長くなる傾向にあります。

また、保健衛生業においては高年齢の女性で顕著に多く発生しています。

このような状況を踏まえて「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施し、通路の確保、整理整頓、作業通路における段差や凹凸・突起物・継ぎ目等の解消、駐車場など屋外通路への照明の設置、階段への手すりの設置、滑り止めの設置、危険箇所（段差）の「見える化」などの取り組みをお願いしています。

資料検索：「STOP！転倒災害 プロジェクト」

職場のあんぜんサイト（教材・資料） 「転倒・腰痛防止用視聴覚教材」（社会福祉施設向け）
「職場の危険の見える化実践マニュアル」「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」



「腰痛」

社会福祉施設における労働災害の特徴として転倒災害に次いで「腰痛」等の災害が多く、多発する背景として、施設管理者と職員がともに利用者の安全性や快適性を確保し向上させることを最優先に考えるあまり、職員の安全衛生問題への取り組みが後回しにされやすいなどの状況があります。

不意の事故やケガで職員が働けなくなれば、残った職員が業務をカバーすることとなり、労働災害が多発することは社会福祉施設からの職員の離職の一因となり新規就労を阻害する要因ともなります。

こうした観点からも、以下の資料を参考に職員の安全確保への取り組みをお願いします。

「職場における腰痛予防対策指針」「腰痛予防対策講習会」「エイジフレンドリーガイドライン」



「墜落・転落」

昨年、当署管内で発生した全産業における労働災害のうち、「墜落・転落」災害は全体の2割を占め、梯子・脚立、階段からの転落が多く発生しています。

これらの災害防止対策として、階段には手すりを設ける、梯子は固定して使用する、脚立の安全な使用方法について危険をイメージできるよう災害事例を交えた対策の周知を行って下さい。

また、階段を降りる際には、足元が見えないような荷物は持たずに、片手をあけて、手すりを掴んで降りるようお願いいたします。



令和2年に発生した保健衛生業の労働災害事例

墜落・転落	階段を降りる際、又は段差を踏み外し転落。物を取るため椅子に乗り転落。
転倒	わずかな段差、延長コード、通路の荷物、ドア、マット等に躓き転倒。 小走りで移動中に足がもつれて転倒。 屋外を移動中に転倒。
腰痛等	利用者の介助、移乗、体位の変換中に腰痛を発症。荷の取扱中に腰痛を発症。
死亡災害	所有地に隣接する道路で、立ち枯れた偏心木をチェーンソーで伐倒したところ、倒した木の枝が跳ね返り、伐倒作業を行った被災者に激突し死亡した。